

住民税非課税世帯等生活支援給付金申請書（請求書）  
（追加給付分）

令和6年5月24日（金） 〆切（消印有効）

様式第2号（第4条関係）

住民税非課税世帯等生活支援給付金申請書（請求書）（追加給付分）

支給市町村（※基準日時点の市町村）
市町村長あて

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者（世帯主）

（フリガナ） 氏名	性別	生年月日	現住所	個人番号（マイナンバー）（12桁） ※公金受取口座への振込みを希望する場合のみ記入
		年 月 日	電話（ ）	

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記入してください。

	（フリガナ） 氏名	申請者との 続柄	性別	生年月日	令和5年1月1日時点の 住所（現住所と異なる場合のみ記入）	個人番号（マイナンバー）（12桁） ※公金受取口座への振込みを希望する場合のみ記入	令和5年度 市町村民税 均等割課税状況
1		本人					<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2				年 月 日			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3				年 月 日			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4				年 月 日			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5				年 月 日			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3 受取方法

希望する受取方法のチェック欄（□）に「✓」を記入して、必要事項を記入してください。

- ア 公金受取口座（原則、1 申請・請求者（世帯主）の口座とします。）への振込みを希望  
※マイナポータル等から公金受取口座の登録が必要です。  
※振込先金融機関口座確認書類の添付は不要です。
- イ 指定の金融機関口座（原則、1 申請・請求者（世帯主）の口座とします。）への振込みを希望  
※下欄に記入の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。  
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください。	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支所 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄にご記入ください。	通帳番号 ※右詰めでご記入ください。	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせてください。	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※			

裏面も必ずご確認ください。

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェックしてください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給要件（※）に該当します。  
※ 住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。  
ア 世帯の全員が、令和5年度市町村民税非課税である。  
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、市町村民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと又は必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、又は提供することに同意します。
- ④ 既に住民税非課税世帯等生活支援給付金と同種のもの支給を受けた世帯ではありません。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、住民税非課税世帯等生活支援給付金請求書（追加給付分）として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月7日までに、市が申請・請求者に連絡又は確認ができない場合に、住民税非課税世帯等生活支援給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合又は住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、住民税非課税世帯等生活支援給付金を返還します。

**提出書類**

- 住民税非課税世帯等生活支援給付金申請書（請求書）（追加給付分）
- 「本人確認書類の写し」  
運転免許証、個人番号カード（表面）、パスポート等の写し（いずれか1つ）をご用意ください。
- 「個人番号確認書類の写し」 ※「3 受取方法」で「ア」を選択した場合に限る。  
個人番号カードの写し（両面）、個人番号（マイナンバー）入り住民票等（いずれか1つ）をご用意ください。
- 「振込先金融機関口座確認書類の写し」 ※「3 受取方法」で「イ」を選択した場合に限る。  
通帳、キャッシュカード等の写し（いずれか1つ）をご用意ください。
- 「令和5年度 市町村民税非課税証明書」 ※「3 受取方法」で「イ」を選択した場合に限る。  
令和5年1月1日時点でお住まいの市町村より取得してください。（熱海市にお住まいであった方は不要です。）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れ又は提出書類の不備はありませんか。（チェック漏れ又は提出書類の不備がある場合、住民税非課税世帯等生活支援給付金の給付を受けられません。）

※ 住民税非課税世帯等生活支援給付金を受ける権利等は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることはできません。

※ 住民税非課税世帯等生活支援給付金は、課税対象外です。

※ 市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯である場合は、熱海市社会福祉課（給付金担当）までご連絡ください。

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名